

9. 業務運営

9.1 組織運営

平成 23 年度からの第二期中期計画の着実な実施と、本部への円滑な移行および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 23 年度版「産技研戦略ロードマップ」を策定し、ホームページで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

9.1.1 産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施に当たってきめ細かいサービスを提供することを目的とし、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「産技研戦略ロードマップ」を作成して、公開版をホームページに掲載した。特に、「技術支援から事業支援へ」を要点とする第二期中期計画の初年度として、中期計画の着実な実施を目指し、本部の移転および三つのセクターの新設などの組織変更による新たな事業展開を反映させて、以下の 4 種類のロードマップの改訂を行った。

- ①事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- ②技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの
- ③事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- ④部門別ロードマップ：各部門の事業、技術、設備などについてまとめたもの

9.1.2 業務改革

業務改革の充実期として「業務品質向上」を重点テーマに所内各部門が業務改革に取り組んだ。管理部門への要望等も含め、合計 87 件の業務改革提案があり、それぞれ取り組みを実施した。実施済み、および継続取り組み中である 82 テーマの代表的な取り組み内容は以下の通りである。残り 5 テーマは、今後の検討課題となった。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	技術レポートの作成、依頼試験データのデータベース化、環境放射能測定体制の充実、改正 JIS 規格の内容検討会の実施、郵送物発送業務の省力化
機器利用	ライセンス制の導入、機器予約可能情報のホームページ掲載、簡易マニュアルの作成、測定精度向上のための機器利用指導の高品質化、加工機利用におけるリスク低減
研究推進	研究進捗状況チェックシート、ソースコードの一元管理、研究業務の課題検討会実施、研究開発事業の成果集積方法の構築
管理運営	業務ハンドブックの作成、PC 認証方法の簡素化、監督者向け R&D 研修、採用試験業務実施要綱の策定、実際の災害経験の教訓を生かした訓練などの改善、多摩テクノプラザにおける帰宅困難者一時収容体制の整備

9.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

- ① 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など 8 件
- ② 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など 46 件
- ③ 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 14 件
- ④ 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 64 件（64 名）、
大学院博士課程 2 件（各 1 名）
- ⑤ 出向研修：東京都庁への派遣 1 件

9.2 産業技術研究センター情報システム

9.2.1 概要

「産業技術研究センター情報システム」は、都産技研の情報ネットワークの基盤であるとともに、科学技術計算ツールおよび各種業務に活用しているネットワークシステムである。科学技術計算処理およびインターネット接続、拠点間接続などのネットワーク環境を提供することにより、情報通信を活用した試験・研究・技術支援などの業務および各種事務の効率向上に寄与している。

平成18年4月の組織変更に伴い、新たな城東・城南・多摩の3支所との接続を行い1本部6支所で運用を開始した。平成22年2月に新拠点である多摩テクノプラザ開設と旧八王子支所・旧多摩支所の閉所、平成23年3月の旧駒沢支所閉所、平成23年10月の北区西が丘から江東区青海への本部移転および駒沢支所機能の統合を経て、現在は1本部1拠点3支所で運用している。

所内ネットワーク系統は、事務、研究用など用途ごとに分割して管理運用をしている。

9.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

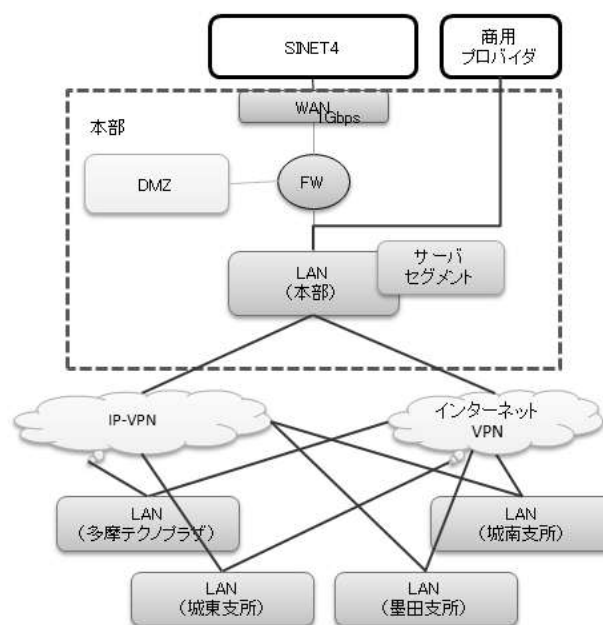
学術情報ネットワーク（SINET）および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5拠点を結ぶ拠点間通信網、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などのネットワーク機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・科学技術計算処理環境の提供
（有限要素法解析 (ANSYS) 等）
- ・一般ユーザ環境（ファイル共有サーバー、ウェブ閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送、リモートアクセス機能等）の提供
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能等）の運用
- ・メールアーカイブシステムの運用
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ（TKF）サーバーの運用
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQ、セキュリティ情報などの掲載）の運用
- ・外部公開用ウェブサーバーの運用支援（<http://www.iri-tokyo.jp/>）
- ・データバックアップとアプリケーションプログラム環境の整備など
- ・総務システム、所内向け業務用サーバーのネットワーク接続と構築・運用支援
- ・テレビ会議システム等、ネットワークを活用したAVシステム構築・運用支援

(3) ネットワーク管理業務

- ・所内LAN 環境の整備、端末・機器登録管理など〔接続端末総数約1,000台〕
- ・人事情報を基にしたシングルサインオンシステムによるアカウント管理
〔約400アカウント〕
- ・端末、プリンタ、ネットワーク機器、サーバー類の障害切り分け、保守対応、バージョンアップ等
- ・セキュリティ対策状況監視、ネットワーク機器監視、通信ログ分析等



ネットワーク構成概要図

9.3 業務実績報告書と業務実績評価

9.3.1 業務実績報告書の提出

平成 22 年度および第一期中期目標期間における業務実績報告書を地方独立行政法人法第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年 6 月 30 日に東京都への提出を行った。

9.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 22 年度および第一期中期目標期間における業務の実績に関する事業評価を行った。

全体評価の総評は以下の通りであった。

○平成 22 年度事業評価

総 評

第一期中期目標期間の最終年度を迎えた東京都立産業技術研究センターは、西が丘本部などの移転作業に伴う業務停止による影響が懸念される中、平成 22 年 2 月に開設した「多摩テクノプラザ」における利用者の大幅な増加により、機器利用サービスや技術相談などの技術支援において中期計画で示されている数値目標を大きく上回る実績を上げた。

一方、研究開発についても、基盤研究で扱う重点的な技術分野のテーマ選定数の見直しを行い、環境や健康・福祉、安全・安心など都民生活の向上に資する研究テーマを拡大した他、大学や中小企業との共同研究数を増やすなど実用化・製品化につながる研究の充実を図っており、大いに評価できる。

また、多摩テクノプラザおよび平成 23 年度に開設される本部の機能を効果的に発揮していくため、国の研究機関や区市町村、大学等の外部の機関との連携強化に努めるなど、両拠点がある支援機能のさらなる充実に向けた取り組みを積極的に進めている。

法人運営の面では、中小企業の支援ニーズを踏まえた機動的な業務運営の成果が見受けられるとともに、第二期中期計画を見据えて効率的な組織運営を図るための検討を実施しており、質の高い経営を目指す取り組みとして評価できる。

また、法人の自律的な運営に向けて、東京都から派遣されている研究員に代わり、多くの若手の研究員が雇用され平均年齢が急速に低下する中で、産業技術研究センターが信頼される存在であり続けることは今後の重要なテーマであり、引き続き執行体制を確実なものとするために、経験豊富な研究員の有効活用や新規に採用した人材の育成について一層の強化が望まれる。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故に際しては、放射性物質の測定や都民などからの相談に対応するための緊急体制を敷くとともに、これまで構築してきた全国の公設試験研究機関による連携機能を生かし、被災地の公設試からの要望の取りまとめやそれらを踏まえた迅速かつ的確な支援を開始しており、大いに評価できる。こうした外部環境の変化に対する「感度」の高い組織運営の継続を今後も期待する。

○第一期中期目標期間事業評価

総 評

第一期中期計画の実施状況から見て、業務全体が優れた達成状況にある。

当該期間中、東京都立産業技術研究センターは、製品化支援、依頼試験、技術相談、セミ

ナー開催などの中小企業への技術支援の面で、極めて順調に業績を伸ばし中期計画を上回る業務実績を上げた。

また、地方独立行政法人化の利点を生かし、中小企業ニーズに即したさまざまな支援メニューを迅速かつ柔軟に立ち上げるとともに、利用者の利便性向上に向けた多くの業務改革を実施するなど、機動力のある業務運営を展開してきた。

このように産業技術研究センターの本来の使命は十分に果たされており、地方独立行政法人化後の5年間、単なる新体制への移行にとどまることなく、発展的な変革が進められたことは特筆に値する。

基盤研究、共同研究、産学公連携については、中期計画に沿って着実に実施されている。これらは、技術支援のような急速な進展を図ることは難しい事業であるが、研究事業においては、外部の競争的資金の獲得や特許出願件数が中期計画を大きく上回っていることなどから、研究の質の向上や実力の蓄積が進んでいると判断できる。

法人化後、多くの職員が新規に雇用されているが、人が入れ代わるだけでなく独法化前からいる職員一人ひとりの意識にも大きな変革があったものと推察される。また、産業技術研究センターの多様な業務展開により、認知度の向上が図られ、外部からの評価も高まっていることが、年々新規職員の採用への応募者が増えていることに反映されている。

多摩テクノプラザについては、多摩地域の産業特性を踏まえた機器整備やセミナーの開催などの取り組みに加え、立ち上げ時における広報や各種イベントの実施、自治体や金融機関との連携などにより、多摩地域における支援拠点の位置付けが周知されており、利用者の急伸につながっている。

(第二期の事業運営に向けて)

平成23年度には、江東区青海での本部の開設が予定されているが、多摩テクノプラザや各支所と一体となって、より一層のサービス向上に取り組むとともに、効果的な技術支援事業や研究開発事業を展開するなど、第一期よりさらにステップアップした組織運営を行っていくことを大いに期待する。

特に、研究開発事業については、産業動向や社会経済情勢を踏まえ、社会ニーズに即した研究活動を推進するためのセンター内での連携強化を図り、環境、福祉・医療・健康、安全・安心などの分野において、エレクトロニクスや情報技術をはじめ、メカトロニクスやバイオ応用技術などを生かした新しい社会技術を創り出す研究をさらに深めていくことが望まれる。こうした社会ニーズに即した研究課題に取り組み、それらの成果を特許使用許諾の向上に結び付け、新たな技術やビジネスの創出を促進していくことを期待する。

一方、法人経営の面から、中小企業の期待に応えられる試験研究機関としてあり続けるためには、限られた経営資源を有効に活用しながら重点指向を行いつつも、バランスのとれた業務マネジメントを行うことが肝要である。併せて、今後も、職員の採用・育成および適材適所の配置、インセンティブの付与などの取り組みを適切に行うことによって、より「現場力」の強い組織を作り上げていくことを期待する。

以上の点を勘案して、第二期中期計画に沿って事業を推進し、産業技術研究センターが発展し続けることを望みたい。

9.4 拠点整備

9.4.1 区部産業支援拠点

ものづくり産業の総合的な支援拠点とするため、西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約・強化して、平成23年10月3日に、臨海副都心青海地区に新たな本部を開設した。平成22年2月22日には、多摩における産業支援拠点として多摩テクノプラザを開設したが、今回開設した本部は、区部における産業支援拠点として整備したものである。

当初の計画では、平成23年5月に開設予定であったが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、外構、共同溝接続部等が損傷したため、完成直前であった新拠点建設の工期を延長し、損傷に対する復旧作業を実施せざるを得ない状況となった。そのため、平成23年4月から旧駒沢支所の機能を西が丘本部に移し、本部業務を継続した。

復旧作業の結果、平成23年8月25日に建物の引き渡しを受け、9月1日より職員の勤務地を西が丘地区から青海地区に変更した。また、多数の新規機器の搬入や移設作業、研究設備の立ち上げ等を約1か月で進め、平成23年10月3日に開所に至った。

また、平成24年2月1日付で、東京都から本部の土地建物の出資を受けた。

○区部拠点施設概要

所在地 東京都江東区青海 2-4-10

建物概要

- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上5階建て
- ・規模 敷地面積：14,519.35 m² 建築面積：8,573.38 m²
延床面積：33,129.80 m²

9.4.2 西が丘本部閉所作業

移転後、西が丘本部内に残された備品などの譲渡および廃棄は、平成24年1月31日までに完了した。また、平成23年12月28日に受電停止し、平成24年1月31日での特定施設の廃止等を東京都下水道局等に届け出た。なお、西が丘本部は平成24年2月1日付で東京都に返還した。

平成23年度から平成24年度にかけて、法令に従い土壌調査を実施している。

9.4.3 旧駒沢支所閉所作業

旧駒沢支所については、平成23年3月31日まで都産技研の管理下で使用してきた。ただし、東京都の依頼に応じて東日本大震災後の都内の放射線計測を行うため、旧駒沢支所において引き続き大気浮遊塵を採取する必要があったことから、受電停止は平成23年10月31日となった。

また、旧駒沢支所については、法令に従い平成23年度に土壌調査を実施した。

9.5 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

9.5.1 西が丘本部

(1) 維持補修工事（修繕費） 合計 9 件

1) 各種修繕 ※移転を控えていることから、最低限の修繕にとどめた。

- ①音響棟無響室修繕など東日本大震災への対応 ②環境試験センター暗室漏水修繕
- ③空調用電磁接触器修繕 ④北棟 4 階ダクト修繕 ⑤機械室内冷温水配管修繕
- ⑥有機機能研究室空調修繕 ⑦デマンドモニタ修繕 ⑧転倒防止等修繕 2 件

9.5.2 城東支所

(1) 維持補修工事（修繕費） 合計 16 件

1) 各種修繕

- ①1 階西通用口ドア修繕 ②空調用クーリングタワー循環配管修繕
- ③NTT 局線のデジタル化 ④デマンドモニタ修繕 ⑤空調機械室排水システムの修繕
- ⑥デザインルームの雨漏り修繕 ⑦加湿器の修繕 ⑧1 階トイレ小便器修繕
- ⑨ケミカルルームの排水設備撤去 ⑩吸収冷温水機の修繕
- ⑪吸収冷温水機排ガス温度変換器の修繕 ⑫加圧給水ポンプユニットの修繕
- ⑬冷温水配管水漏修繕 ⑭雑排水管詰り修繕 ⑮デザインルームの電源コンセントの増設 ⑯3 階南側窓の断熱フィルム貼付修繕

9.5.3 城南支所

(1) 維持補修工事（修繕費） 合計 2 件

1) 各種修繕

- ①排気ファン修繕 ②コンプレッサー修繕

9.5.4 多摩テクノプラザ

(1) 維持補修工事（修繕費） 合計 11 件

1) 各種修繕

- ①デマンドモニタ修繕 ②A・B 棟網戸取付工事 ③B 棟風除室軒樋加工工事
- ④構内放送用電話交換機破損基盤交換工事 ⑤C・D 棟網戸取付工事
- ⑥インバータ交換工事 ⑦エレベータ復旧工事 ⑧中水管メーター取付工事
- ⑨インターホン修理 ⑩追加サイン工事 ⑪B 棟 EMC サイト空調改造工事

※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

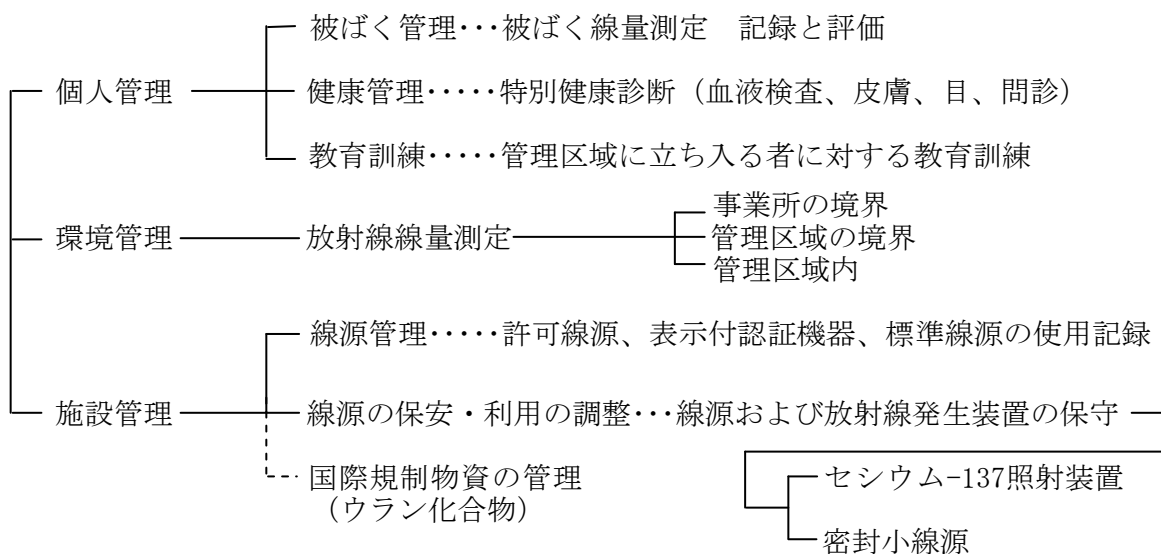
9.6 安全衛生管理

9.6.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

平成23年3月末での旧駒沢支所の閉鎖、本部への移転に伴い、本部における放射線施設の開設のための手続きを行った。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、放射線施設の開設は9月以降となった。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の開設

1) 使用許可 平成23年1月17日付許可済み（許可証番号 使第5725号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：ガンマ線照射装置（Cs-137：81.4TBq×3個）

密封小線源（Co-60：370MBq、Co-60：37MBq、Cs-137：37MBq）

平成24年3月現在未搬入

2) 表示付認証機器の届出 平成23年10月27日

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60：10MBq、Cs-137：10MBq、Cf-252：3.7MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63：370MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

①放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	24	0	24

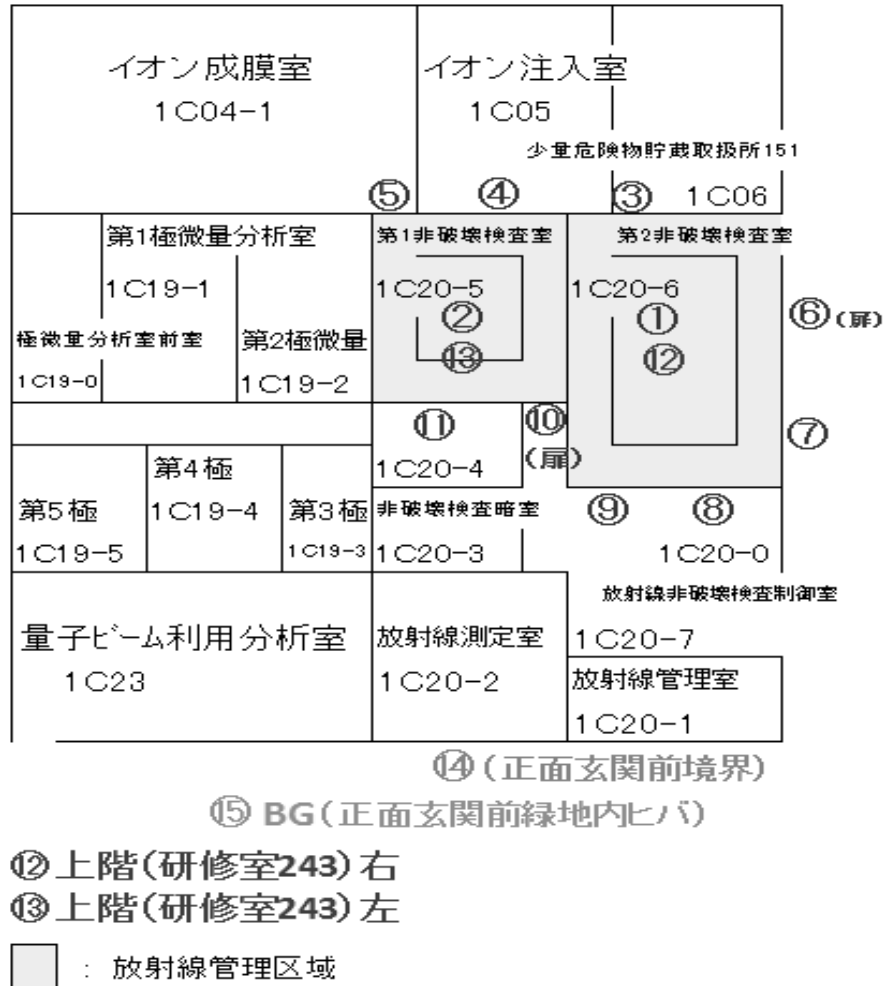
②被ばく測定結果

全員0.1ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50ミリシーベルト/年
100ミリシーベルト/5年
一時立入者： 1ミリシーベルト/年

(4) 環境管理

平成23年10月より毎月1回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）の線量率を測定した。



測定結果はいずれの月も $0.05 \mu\text{Sv/h}$ 以下であった。

【参考】

(1) 人が常時立ち入る場所における線量限度：

実効線量で $1 \text{ mSv/週 (40 h)} = 25 \mu\text{Sv/h}$

(2) 管理区域の境界における線量限度：

実効線量で $1.3 \text{ mSv/3 月 (40 h} \times 13 \text{ 週)} = 2.5 \mu\text{Sv/h}$

(3) 事業所の境界における線量限度：

実効線量で $250 \mu\text{Sv/3 月} = (0.116 \mu\text{Sv/h})$

(5) 線源などの使用管理

1) 線源等使用状況

① 線源等搬入： 7個

ガンマ線照射装置：Cs-137 81.4TBq×3個)

表示付認証機器

ガンマ線源： Co-60 10MBq、Cs-137 10MBq

中性子線源： Cf-252 3.7MBq

ガスクロマトグラフ用線源：Ni-63 370MBq

② 線源等搬出： 0件

2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	114	19	133
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	68	68
表示付認証機器（中性子線源）	0	4	4
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

(6) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全を確認した。

①線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）

②放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備および保有線源の管理状況に関する定期点検を実施した。（毎月1回）

③放射線取扱主任者および安全管理責任者による法定帳簿、記録などの点検を行った。

9.6.2 安全衛生管理

(1) 安全衛生委員会

安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

(2) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

<安全衛生推進部会>

- | | |
|-------------|-------------|
| ①事業化支援部会 | ⑤城東部会 |
| ②開発本部開発第一部会 | ⑥墨田部会 |
| ③開発本部開発第二部会 | ⑦城南部会 |
| ④企画・総務部会 | ⑧多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・部会長

①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出

⑤～⑦：各支所長

⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長

・安全衛生推進員

①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出

⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出

⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、繊維・化学グループから1名ずつ選出

・その他部会長が指名した者

【活動内容】

・月1回以上、安全衛生推進部会を開催

・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施

・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(3) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(4) 法令等に基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者等の適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(5) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した（6月1日～30日、10月1日～31日）。また、健康習慣の定着を図るため、安全衛生講習会「食事で守ろう！自分の健康について」（7月）、「肩こり・腰痛の予防と体操」（1月）、「メタボの予防は食事と運動で」（1月）を開催した。

(6) メンタルヘルス

一般職員向けに「メンタルヘルス講習会（アロマオイル・自律訓練法を体験）」（1月）を実施した。

9.6.3 リスクマネジメント

平成 22 度に制定した「リスクマネジメント活動の中期計画（平成 23～27 年度の五ヶ年計画）」に基づき、平成 23 年度はリスクマネジメント活動に取り組むに当たっての基盤構築とリスクアセスメントのトライアル活動、リスクマネジメント研修を行った。

(1) リスクマネジメント基盤構築活動

環境安全管理室、総務課、経営企画室によるリスクマネジメント準備委員会を立ち上げ、リスクマネジメント規程、クライシスマネジメント規程、リスクアセスメント要綱を制定した。

(2) リスクマネジメントのトライアル活動

リスクマネジメント活動を段階的に推進していくために、平成 23 年度は化学物質を扱う依頼試験業務を対象に労働安全衛生分野でのリスクアセスメントを実施した。

(3) リスクマネジメント研修の実施

平成24年2月29日に幹部職員向けのリスクマネジメント研修を実施し、19名が受講した。

9.7 情報開示

都産技研は、「東京都情報公開条例」（第二条）、「東京都個人情報の保護に関する条例」（第二条）に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター個人情報の保護に関する要綱」を制定・施行している。

平成 23 年度は、情報公開請求 2 件、個人情報の開示請求 0 件であった。